

令和3年第419回信濃町議会定例会6月第 回会議会議録（3日目）

（令和3年6月4日 午後1時00分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の8、北村秋敏議員。

- 1 信濃町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について
- 2 信濃町民歌普及について。

議席番号2番・北村秋敏議員

◆2番（北村秋敏） 議席番号2番・北村秋敏です。通告に従いまして、2点に渡って一般質問をさせていただきます。まず、信濃町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画についてですが、この計画は信濃町における高齢者の介護、高齢者の福祉に関する政策を総合的に進めるための計画で、3年ごとに見直しを行うことが義務付けられております。私ごとですが、昨年度、この計画の策定委員のひとりとしてこの計画に関わってまいりました。広報しなの4月号及び町のホームページにも計画の内容が掲載されております。令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする、第8期計画の策定にあたっての考え方と、その概要について伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 北村秋敏議員さんのご質問にお答えいたします。今、ご質問にもありましたように、平成12年に介護保険制度がスタートいたしました。以来3年に1度ごとの状況に合わせた見直しを行う中期財政計画をしながらきたわけであります。今年度から第8期ということで、既に22年目を迎えているかなというふうに思うわけでございます。状況として第8期の策定にあたっての考え方ということでございますが、議員もこの8期の介護保険事業計画における策定委員としてご審議に関わっていただいたということでございまして、御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。今、町の状況を見ますと、住民基本台帳上での65歳以上の人口の割合が、約43パーセントを占めております。今後も高齢化が進むことが予想されております。高齢化が進むことによって、介護が必要となる高齢者や認知症を伴う高齢者も今後増加することが予想されるところでございます。今、申し上げましたように、3年に一度の中期財政計画、この第8期においては、前期の第7期の計画を継続した計画、基本的とするために、基本目標を前回と同様、住み慣れた地域で支えあい、安心して暮らし続けられる地域社会の実現として、高齢者等が安心して暮らすことができる地域を目指し、団塊の世代が75歳以上となる、令和7年、その先の団塊ジュニア世代の65歳以上となる令和22年を見据えて、本計画において必要な施策に取り組んでいくこととしたところでございまして、

こういった大きな目標の中で、第8期のスタートをしたところでございます。個々の具体的な内容、もし必要でしたら、担当の課長からも説明をさせていただきたいと思えます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今説明がありましたが、65歳以上の高齢化率が、43パーセントということで、この計画のポイントは、団塊の世代が75歳以上となる令和7年、更には、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年の高齢化の状況及び介護事業を予測するところにあると思えます。今後は、計画の実施条件についての点検と評価を定期的に実施することを望みます。それでは質問に入らせていただきます。この計画書の5つの目標の1つとして、高齢者福祉事業の充実があります。地域で本人が生きがいを持って生活ができるようボランティア活動やシルバー人材センターに登録している高齢者の力を借りながら、自助・公助・共助による地域づくりを支援していきまるとなっています。ボランティア活動は、地域や社会をより良くしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれるものの力も持っています。そこで現在登録されているボランティア団体の活動内容について伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。幅広い層の住民の皆さんが気軽にボランティア活動を実践していただけるよう、社会福祉協議会の中にボランティア・まちづくりセンターが作られております。5月末現在で15団体が登録をされておまして、それぞれの目的に沿った活動をしていただいております。主な活動内容でございますけれども、その団体によっていろいろあるのですが、高齢者や障がい者向けの施設、それから病院内においてのお手伝いであったり、利用者等への見守り、交流といった団体、それから児童や高齢者を対象とした、読み聞かせ、あと災害時の炊き出しですとか、環境美化、観光案内、配食を通じた見守りなど様々でございますけれども、それらの団体が主なものでございます。最近では町内の有志を中心に、有償によるボランティア団体も登録をされました。こちらのほうは、従来の介護保険のヘルパーサービスの対象とならなかった人たちなどを含めて、新たな生活支援をしていただける団体でございます。社会資源の中で、大いに期待をされるところであります。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） 今ほど説明いただきましたが、15団体ほどのボランティア団体が活動されているようです。コロナ禍の中での活動も制限されているかとは思いますが。今ほ

ど有償ボランティアの話が出ました。私事で恐縮ですが、生活支援サービス、有償ボランティアグループの結成に向けて、昨年から参加してきました。このたび、ボランティア登録が認められたということで、私、昨日も実は、ここの議会が終わった後、軽トラで行きまして、ちょっとお手伝いをしてきました。今後は他のグループの皆さんと一緒に頑張っていきたいなと思っております。続きまして、次の質問に入ります。飯綱町社会福祉協議会のホームページのボランティア活動のページを見ますと、17ほどの加入団体が載っております。ボランティア活動を強化していくためには、それぞれのグループの横の連携も大切なことだと思われまます。現在、社会福祉協議会のホームページのボランティア・まちづくりセンターのページが更新中です。そこで更新の際にはボランティアグループの名称、結成、主な活動内容などを掲載するか伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 社会福祉協議会のホームページで、今の北村議員さんがおっしゃったように、ボランティア・まちづくりセンターのページが準備中になってございます。社協さんに確認をしまして、今年、パソコン等も更新してホームページの中身もリニューアルするというふうに聞いてございまして、その際に、議員がおっしゃるとおり、グループの名称でありますとか、活動内容等を掲載するというふうに聞いてございます。時期につきましては、ちょっとこれから計画するというところでございました。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） できるだけ早い時期に更新するよう望みます。このページができると、ボランティア活動に参加したいと思っている人には、大変参考になると思います。続いて次の質問に入りさせていただきます。

5つの目標の中の1つとして、介護保険サービスの充実があります。介護保険の基盤整備や住民主体のサービス提供、要支援者等が選択できるサービス等を充実すると共に、家族介護者の負担の軽減を図るなどして、介護保険サービスの充実を図りますとなっております。私が所属する、社会文教常任委員会でも介護施設サービスについて話合いがされております。昨年度、信越病院基本構想の説明会がありました。私も総合会館へ行きまして説明を受けましたが、それが、その時の資料でございますが、この中に、令和6年3月で介護療養病床は国により制度が廃止されます。これについては、今年度策定する第8期介護保険事業計画に位置付けますと書かれておりました。そこで介護施設の基盤整備計画の中で、どのような施設サービスを考えているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 現在、町内には、信濃町包括支援センターと信越病院の介護病床療養も含めて14の介護サービス事業所がございます。サービスの種類は居宅介護支援、訪問介護、通所介護、介護予防日常生活支援総合支援等いろいろございますが、施設サービス系の事業所は、介護老人福祉施設1件、グループホーム2件、病院の介護療養型医療施設1となっておりますが、この介護療養型医療病床が、令和6年3月をもって廃止の予定でございます。第8期で計画している施設整備につきましては、1点は地域密着型で、通いと泊りと訪問を組み合わせた医療ニーズの高い高齢者に対応するための看護小規模多機能型居宅介護、こちらにつきましては、要介護1から5まで対応可能な施設でございます。それから、特定施設入居者介護施設、これも要介護1から5まで対応可能で、入浴、排せつ、食事等日常生活上の援助を行う、有料老人ホーム、またはケアハウスと申し上げたほうがよろしいでしょうか、民間誘致による整備を計画しているところでございまして、実現に努力してまいります。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今の説明で計画では民間を考えているというようなことでよろしいかと思いますが、具体的な介護施設について伺います。このような中で施設サービスを検討している介護事業所はあるのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 今ほどご説明申し上げました看護小規模多機能型居宅介護、それから特定施設入居者生活介護施設につきましては、事業を行いたいという事業者はこちらのほうでも把握をしております。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） それらの事業所に対しまして、今後、どのようにして相談に乗っていくのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 最終的には町のほうで募集をするような形になるかと思っておりますけれども、その前座として町のほうでも、その業者の施設整備に合った各種相談にのって、相談に応じているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） 開設にあたっては、病院との連携体制、他事業所との調整、人材確保など諸問題があると思うのですが、何と言っても資金確保が一番だと思います。県からの補助金はもちろんのことですが、町独自の補助制度等の計画はあるのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これ、北村議員さんからもお話しございましたように、国の制度としてひとつは介護保険適用の医療療養施設といいますか、病床が廃止になると、つまりこれが25床でございます。そういった受け皿からも、しっかりとその受け皿体制をとっていく、これはある面でも行政に課せられた課題だというふうに捉えております。したがって、今、議員からもお話しがございましたように、新規に立ち上げる、その段階では大変なご苦労、人的な問題もそうですし、資金的な問題も含めて大変なご苦労があるのだろうというふうに、当然、推測ができるわけでありまして。県からの補助、制度上の補助もあるということでございます。私も信濃町としても、可能な限り、またそういった面で適切な上乘せ補助も考えていくことは、当然必要になってくるだろうというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） また、開業資金の補助だけではなく、この計画書の85ページにも書いてありますが、介護人材確保に関わる補助制度の創設、移住定住事業との連携による就労支援、そして、就労環境の改善のための資金援助など、町がどのようにしてバックアップして行くのか、最後に町長に伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 全国的にみても、この介護関係の福祉職員と言いますか、大変、今、人材不足を生じているというふうに報道等でもなされているわけでございます。私自身も社会福祉協議会の会長という立場もありますし、そういったことでも、なかなか専門分野の人材の確保というのは非常に今、厳しい状況にあるということは、承知はしております。どういう手立てが取れるか、その支援策的なことも含めて、可能性を更に模索をしながら、適切な対応が取れるような方法を町としても考えていく必要があるかなというふうには思っております。例えばヘルパーさんの問題等においても、社会福祉協議会が窓口となりまして、ヘルパー養成の講座でございます。そういった講座を開きながら、ヘルパー養成にも努めてきたと。その中で社協にも、私は事務局のほうにも、そういった地元でも資格取得に対する研修会と言いますか、そういったこともやるべきではないかということも、申し上げているのですが、なかなか、そこへ応募してくる人数が更にまた厳しい状況もあるというようなことで、今、状況判断とすれば難しい状況にあ

るということでございますので、また、福祉関係事業者の皆さん方とも相談をする中で、また方向を、行政としての対応も、検討してまいりたいというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） 資金面で都合がつかず断念することのないよう、町としても最大限の補助を期待しております。基本理念の住み慣れた地域で支えあい、安心して暮らし続けられる地域社会の実現というキャッチコピーがございますが、これに向けて最大限の努力をお願いしたいと思います。これで高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の質問は終わります。

続きまして、信濃町民歌の普及について質問させていただきます。質問に先立ちまして、なぜこの問題を取り上げたかということの説明したいと思います。この3月まで4年間、私は町の一般介護予防事業のはつらつの会、よってけやのお手伝いをさせていただきました。その中で、毎週1回、この町民歌を高齢者の皆さんと歌ってきました。この歌を歌うと信濃町の情景が浮かんできてとても元気になります。残念なことに、この1年間は、コロナの影響で歌を歌うことができず音楽に合わせての振り付けだけになってしまいました。また、私は町のカラオケの会にも参加しており、カラオケ愛好会の皆さん、そして、町民の皆さんにもこんな良い歌があるのもっと普及できれば良いなど常日頃そう思っておりました。そこでこの問題を取り上げることにしました。質問事項につきましては、分かりきっていることをなぜするのかという項目もありますが、多くの町民の皆さんに、もう一度この歌の素晴らしさを知っていただくために敢えてさせていただきます。ご理解ください。さて、信濃町民歌が昭和49年9月17日に制定され、今年で47年を迎えます。町のホームページを開いてみると、長野県民が信濃の国を歌えるように、信濃町に住む人々は町民歌に親しんでいますと書かれております。実際のところどうなのでしょう。この当時はもちろんレコードでしたが、どのようにしてこの歌が生まれたのか、また普及活動はどうだったのか、お伺いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 信濃町民歌の発祥については、北村議員さんがおしゃったとおりでございます。これは、ここの議場でも、多分、永原議員さんも十分承知はされていると思うのですが、当時は職員でありました、清水、通称テツさん、そしてまた作曲等々で当時財政の係長をやっておられた白鳥宗照先輩等々が中心になって、この信濃町の町民歌というものを何とかしようではないかというような動きから、今言ったように、昭和49年に制作完了ができたということでございます。これは本当に作詞分野でも春夏秋冬の信濃町の姿、適切に表現をされて、そしてまた文化も表現されて、素晴らしい歌詞の内容と共に当時立川澄登さんですか、初代吹き込みで立川さんが歌を吹き込んでいただいたのだということでございます。そういうことからしますと、大変、今に至っても、

素晴らしい町民歌が流れてきているなど思っております。これは、その後の中では、私ども、昔の有線放送の頃からも町内に流したり、様々なイベント等々でも町民歌というものを活用、利用してまいったということでございます。今、防災無線というふうなことで切り替わったりしてきていますので、ただその毎朝6時のスタートの放送中のイントロ部分は町民歌を流させていただいているというようなことでございます。今、コロナ禍ということもございまして、そういう中では、なかなかその歌う場と機会というのは制限されている時代でございますが、更にまたこの町民歌というものを普及していくようなそのような活動も町としては必要なのかなというふうには思っております。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） 私も、この信濃町民歌をちょっと調べている時に、住民課の中でエベヤプロダクションというものを職員の中で立ち上げられて、ここに当時の町民歌のレコードのジャケットがあります。それで、そのほかに昭和47年頃、D51どこへ行くと、それからこれは同僚議員から、こんな歌もあったよと、歌も歌えるよという、戸籍はちゃんと知っているという、そういったソノシートもございまして。こういったものも、この歌を調べている時に、まだ他にも歌が作られたようなのですが、この辺についてのものも、どこかで町のほうで保存されているかと思いますが、また私も興味がありますので、こういったものもひとつの文化かなと思って大事にしたいと思っております。そこで、現在の普及活動について伺っていきます。町民の皆様方については、先ほど、町長からも話がありましたが、朝の防災無線から流れるイントロのメロディー、約30秒流れ、それから防災しなのですと続いていきます。中身の歌の部分については、日ごろは聞く機会はありません。そんな中で信濃小中学校の児童生徒が信濃町民歌とどのようにして関わっているのか、私は知り合いの方に、お孫さんに聞いてもらえませんかと尋ねてみました。すると、こんな返事が返ってきました。文化祭などでも歌っているし、音楽の時間でも教えてもらったと、ちゃんと歌えるよという答えが返ってきました。改めまして、信濃小中学校では信濃町民歌がどんな時に歌われているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えいたします。信濃小中学校では毎年運動会で町民歌の1番を全校で歌っています。ただ、ご存じのとおり、昨年度は運動会が中止ということになりましたし、今年も規模を縮小して信濃オリンピックと称して開催しましたが、感染防止のために歌うことはできませんでした。したがって、現在の3年生以上は全員、少なくとも1番は歌うことができるというふうに考えています。1年生と2年生には歌えない児童がいるかもしれません。付言いたしますと、学校長は、昨年度と今年度、発表の場はなくなっても、子どもたちにとって馴染みのある楽曲にしておきたいという願

いは変わらないので、音楽科で毎年春に全学級にCDを配布するわけですが、そこに1番のみですけれども、町民歌を入れていて、歌うことはできなくても聞くことによって、児童生徒にとって馴染みのある音楽にしておきたいという思いを述べておりました。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） コロナ禍の中で歌を歌う機会というのも少ないと思うのですが、引き続き町民歌の歌の指導もお願いしたいと思います。大人になった時に、この町民歌を思い出してくれると非常に良いなと思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。信濃町民歌を歌いたい、覚えたいという場合には、どのようにして注文したら良いのか、また、購入する場合は、購入する料金、それから、合わせて一緒に質問させていただきますが、以前はレコードでしたが、現在はCDに録音されているということで、その内容についても、できましたらお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 具体的な事項ですので私のほうで答えさせていただきます。現在、CD等は、販売はしてございません。もし必要があれば、どのようなことで使用されるか、総務課庶務係のほうへご相談いただければと思います。個人的または家庭内で使用する範囲であれば、音源からCDへダウンロードすることを実費で行っておりますので、そういう形でご相談いただければ結構かと思っております。また音源については、CDという話がありましたが、平成12年からCDのほうへ音源を移してございます。CDには歌、また伴奏だけも入っている状況ですので、伴奏だけで歌を歌いたいという場合も使えるようにはなっているというところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） この信濃町民歌を私も初めてCDでいただきました。CDの中に、私、非常にびっくりしたことがありますて、歌のほかにカラオケバージョンが入っていたということで、これは私、今まで知りませんでした。町民のほとんどの方は知らないと思いますけれども、特に町内のカラオケ好きの皆さんには大変これから歌う場合に非常に良いかなと思っております。現在がこういう状態の中で集まって歌うことはできませんけれども、この曲の著作権について、どこにあるのか、この著作権はどこにあるのか、もし、この信濃町民歌を歌う会とか、カラオケ大会で、この信濃町民歌を歌う場合、何らかの許可がいるのではないかとということで、その点についてお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 町民歌の著作権なのですが、当時の広報誌などを見ますと、昭和48年に曲と詞を募集した際に、著作権は町に帰属するというようになっております。なお、著作権法では著作権は創作と同時に発生しまして、原則として著作権者が亡くなってから70年間経過すると消滅するというようになってはいますが、著作権の許諾がなくても利用することはできます。それはどういう場合かと言いますと、営利を目的としないこと、聴衆、観衆から料金を受けないこと、実演家に報酬を支払わないこと、この3つの要件が満たされる場合は許諾がなくても、上映、演奏することもできます。利用にあたって不明な点がございましたら、是非ご相談いただければというふうに思っているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） それでは、またコロナ禍が収束した時には何らかの形で、私の知っている団体等でも信濃町民歌を歌う会という場合に、一応声掛けだけはしたいと思っております。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。私の知り合いでウェブ制作などの動画作りなどを職業にしている方がございます。信濃町民歌を皆に聞いてもらうためには、どうしたら良いかということで尋ねたところ、まずは歌詞と合わせた背景を入れた動画を作る、そのうえでDVDにする、また信濃町のホームページ上で動画が見られるようにする。さらにYouTubeなどへアップすると沢山のの人に町民歌を広げることになり、町への愛着心を持つ人が増えるのではないかという答えが返ってきました。町の担当者とも協力して、是非動画作りをしたいと考えていますが、可能か伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 現在、町のホームページには、その先ほどお話いただいた町の概要欄のところに、町民歌の音源を貼り付けてあります。そこで音源は聴くことはできるようにはなっていないところでございます。今のところ、町として動画のアップまたDVD等の作成は考えておらんところではございますが、そういう動画制作について知識のある方、また熱意のある方が普及に取り組んでいただければ大変ありがたいというふうに考えておりますので、もし、町のほうでも、ご相談いただいて、お力添えできるようであれば、是非させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） 是非協力して、これを、信濃町の町民歌を動画に是非したいと思っております。よろしくお願ひします。

最後の質問に入ります。町内に移住された皆さんに町民歌の事を聞いてみますと、歌えないという人が多くいることを知りました。そこで、これから新しく町へ移住された方には、町から町民歌を無料で配布したらどうでしょうか。これについて伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 現在、無料の配布の計画はございません。ただ、こういう町民歌がどうしてできたかという歴史も音源だけではなくてお知らせすることも大事なところではあるところがございます。また、町外にいる信濃町出身の方へも、歌が受け継がれていくような、そのような良い方法があれば、また、我々と是非ご相談いただいて、何か上手い方法があればなというふうには、今、考えているところがございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） 前向きな回答ありがとうございました。私も最大限に努力をしたいと思ひます。それでは最後に、あと3年で町民歌が誕生して50年です。あれから50年になりました。そのころにはコロナも収束していることと思ひます。そこで私は、歌好きな皆さんと一緒に是非、信濃町民歌を歌う会などを開ければ良いなと思ひております。その時は、是非、ここにいる議員の皆さん、そして職員の皆さん方も一緒に、この信濃町民歌を3年後の9月17日に是非歌いたいなと思ひております。これをもちまして、信濃町民歌の普及についての質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で北村秋敏議員の一般質問を終わります。この際、1時55分まで暫時休憩といたします。

（午後1時42分 終了）